定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十六日

北海道釧路市星が浦南一丁目三番八号

栄興宇部コンクリート工業株式会社

代表取締役　中島　太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十六日

山形県寒河江市元町一丁目一八番地の一六

寒河江タクシー株式会社

代表取締役　佐藤　安男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十六日

埼玉県三郷市上彦名五〇七番地一

トーサイアポ株式会社

代表取締役　柏原　哲郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十一日に株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更決議を行うので、可決された場合当該定款変更は同日において効力発生し、当社の株券は無効となりますので公告します。

平成二十五年五月十六日

東京都千代田区飯田橋四丁目二番一号

株式会社アールネットコミュニケーション

代表取締役　宋　軍波

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十六日

東京都世田谷区桜丘一丁目二番二二号

日興通信株式会社

代表取締役　鈴木　範夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月十六日

大阪市天王寺区東高津町七―一八

株式会社大城

代表取締役　城下　博行

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である巣山賢士が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月十六日

愛知県一宮市時之島字大東一〇九番地

Ｍｉｋｅｔｒｅｎｄ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ　ＬＬＣ

日本における代表者　巣山　賢士

限定承認公告

本籍栃木県小山市大字萱橋三三一番地六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　髙藤　淳

右被相続人は平成二十五年二月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年五月八日宇都宮家庭裁判所栃木支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

栃木県小山市大字萱橋三三一番地六

相続財産管理人　髙藤　由生

限定承認公告

本籍東京都千代田区西神田三丁目三番地、最後の住所東京都千代田区西神田三丁目五番三の一九〇六号

被相続人　亡　大花　泰通

右被相続人は平成二十四年十一月二十六日死亡し、その相続人は平成二十五年五月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

東京都千代田区九段北四の一の五市ヶ谷法曹ビル三〇七号弁護士法人フェニックス

限定承認者大花玲子

代理人弁護士　宮迫　圭秀

限定承認公告

本籍東京都台東区浅草橋三丁目二番地六、最後の住所神奈川県秦野市南矢名五丁目一番二〇号

被相続人　亡　上島　奉身

右被相続人は平成二十四年九月二十五日死亡し、その相続人は平成二十五年五月七日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

神奈川県秦野市南矢名五丁目一番二〇号

限定承認者　上島真一郎

限定承認公告

本籍岡山県笠岡市笠岡一〇八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　仁科　稔

右被相続人は平成二十五年二月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二日岡山家庭裁判所倉敷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

岡山県笠岡市吉田四七八六番地

相続財産管理人　徳山　圭可

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年六月十七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年五月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

プレミア債権回収株式会社

代表取締役　牧野　達明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八十八億四千五百万円減少し五千五百万円として、発行済優先出資総口数十七万八千口のうち十七万六千九百口を一口に対して金五万円をもって有償消却することとしました。消却に要する額は、八十八億四千五百万円です。効力発生日は平成二十五年六月二十八日であり、臨時社員総会の決議は平成二十五年五月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=78097485

平成二十五年五月十六日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

大黒町物流センター特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

取消公告

平成二十五年五月十日（号外九十七号）掲載の第三期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十五年五月十六日

横浜市都筑区茅ヶ崎中央二四番一号

一般社団法人ＡＯＫＩグループ共済会

代表理事　傳田　智夫

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年三月二十七日（号外第六十二号）目次欄中（印刷誤り）				
二一			六農林水産省組織農林水産省組織令一部	令の一部
平成二十五年三月三十日（号外特第六号）公布国土交通省令第十七号（海上運送法第三十五条の規定に基づく日本船舶・船員確保計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
二八一	下	終りから七	基本方針に基づき、	基本方針に基づき
平成二十五年三月二十八日国土交通省告示第二百八十号（地すべり防止区域を指定する件）（原稿誤り）				
八一		終りから一九	福王子寺	福王寺
		一八		

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十六日付第一〇一号六　四ページ●同日付政府調達第八九号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）